

本人確認証明書の具体例

- 申請書の申請者氏名、生年月日、住所の欄に記入した事実を証する書面
- 公的書面のコピー（縮小不可）。ただし、住民票等は原本に限る。
- 本人確認は、原則顔写真による確認が必要 ☞ 下記1の書面を1種類
- 顔写真の確認できる書面を所持していない ☞ 下記2の書面を2種類

1 一種類で可能なもの

顔写真（不鮮明なものは不可）が確認できるものに限る

労働安全衛生法の免許証（原本を添付した場合、コピーを提出する必要はありません。）

自動車運転免許証

マイナンバーカード（表面のみ）

住民基本台帳カード（顔写真あり）

在留カード・特別永住者証明書

住所を変更している場合は、新住所（申請書住所）が確認できるものを提出してください。
なお、住所変更の手続きをしていない場合は、免許証の住所は旧住所となります。

2 二種類以上必要なもの

申請者氏名、生年月日、住所を複数の書類の組合せで確認できれば可

住民票（市区町村発行の原本。個人番号の記載がないもの） 複写不可

戸籍抄本 複写不可

住民基本台帳カード（顔写真なし）

健康保険被保険者証

年金手帳

基礎年金番号通知書

パスポート

保健師免許証・薬剤師免許証

住所が手書きのものは、別途、印字されている公的書面が必要です。

上記以外、国、都道府県、区市町村が交付した免許証等の書面も可能です。

組合せ例

住民票 + 健康保険被保険者証

住民票 + 住民基本台帳カード（顔写真なし）

住民票 + 年金手帳

住民票 + 基礎年金番号通知書

住民票 + パスポート

本人確認証明書に当たらないもの

免許試験合格通知書・結果通知書、技能講習修了証、クレーン等実技教習修了証

キャッシュカード、クレジットカード

職員証・社員証

公共料金領収書（電気・ガス・水道・電話）

【申請に関するお問い合わせ】

免許証発行サポートダイヤル ☞ 0570-006-120

(R5.3)